

令和3年度  
第1回 区政モニターアンケート  
調査報告書

《 受動喫煙防止について 》



足立区 政策経営部 広報室 区政情報課



# 目 次

<b>第 1 章 調査の概要</b> .....	1
1 調査の目的 .....	3
2 調査の時期 .....	3
3 今回の区政モニター数、回答者数 .....	3
4 回答者の構成 .....	4
5 報告書の見方 .....	5
<b>第 2 章 調査結果 3 つのポイント及び今後の取り組み方針</b> .....	7
1 調査結果 3 つのポイント .....	9
2 今後の取り組み方針 .....	13
<b>第 3 章 調査結果の詳細</b> .....	17
・ 質問と主な回答結果（上位 2 つ）一覧 .....	18
1 受動喫煙という言葉の認知度【問 1】 .....	20
2 受動喫煙という言葉を知った場所【問 1—1】 .....	21
3 喫煙状況【問 2】 .....	23
4 禁煙を支援する事業の利用意向【問 2—1】 .....	24
5 屋内が原則禁煙であることの認知度【問 3】 .....	25
6 飲食店の入口で「禁煙・喫煙可能」等のステッカーを見た経験【問 4】 .....	26
7 飲食店に「禁煙・喫煙可能」等のステッカー表示義務の認知度【問 5】 .....	27
8 ステッカーの有無による飲食店利用の際の判断【問 6】 .....	28
9 利用したい飲食店【問 6—1】 .....	28
10 喫煙者が、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務の認知度【問 7】 .....	29
11 たばこ店や飲食店が、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務の認知度【問 8】 .....	30
12 2020 年 4 月以降の受動喫煙防止対策の進捗評価【問 9】 .....	31
13 進めてきたと思う理由【問 9—1】 .....	32
14 進められてきたと思わない理由【問 9—2】 .....	33
15 飲食店以外で望まない受動喫煙にあう機会が多い場所【問 10】 .....	34
16 望まない受動喫煙が生じないために、区に求めること【問 11】 .....	36
■アンケートの実施と区政の改善の関係【問 12】 .....	38
<b>第 4 章 調査票</b> .....	39
■使用した調査票 .....	41



# 第 1 章 調査の概要



## 1 調査の目的

望まない受動喫煙<sup>※1</sup>を防止するため、令和2年（2020年）4月1日に改正健康増進法および東京都の受動喫煙防止条例が全面施行され、

- （1）原則屋内<sup>※2</sup>禁煙
- （2）飲食店の「禁煙・喫煙可能」ステッカー表示の義務化
- （3）喫煙者の周囲への配慮義務

などの対策が講じられました。

区ではこれを受け、受動喫煙が健康に及ぼす悪影響を未然に防ぐため、今後も対策を進めていきます。このアンケートにより、区民の皆さまが日頃感じている受動喫煙防止に関するご意見をお伺いし、今後の事業に反映していくことを目的に調査を実施いたしました。

※1 受動喫煙…喫煙者のまわりにいる人が、自分の意志に関係なくたばこの煙を吸わされることです。たばこの火がついているところから立ち上る煙（副流煙）の中には、喫煙者がフィルターを通して吸い込む煙（主流煙）の何倍もの、ニコチンや一酸化炭素などの有害物質が含まれています。副流煙によって、肺がん、脳卒中などの疾病のリスクが高まり、日本全国で年間15,000人（推計）の方が亡くなっています。

※2 屋内…客室や居住場所を除く施設。（例）飲食店、商業施設、娯楽施設、宿泊施設（客室を除く）、劇場、病院、公共施設など。これは日本全国共通です。

## 2 調査の時期

令和3年9月28日（火）～10月15日（金）

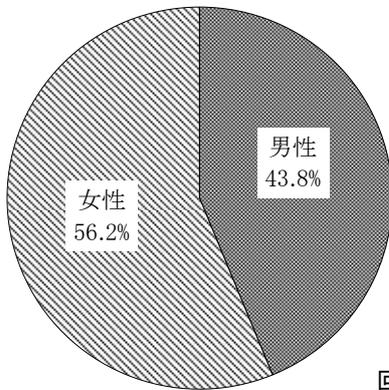
## 3 今回の区政モニター数、回答者数

区政モニター数	197人
回答者数	194人（回答率98.5%）
[内訳]	
郵便回答	70人（36.1%）
インターネット回答	124人（63.9%）

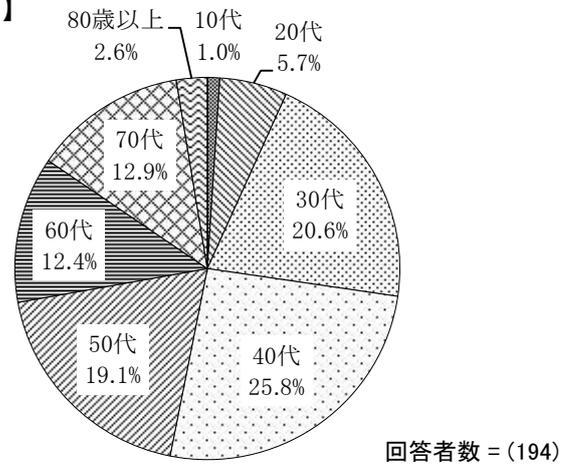
## 4 回答者の構成

### (1) 性別、年代別割合 (全体)

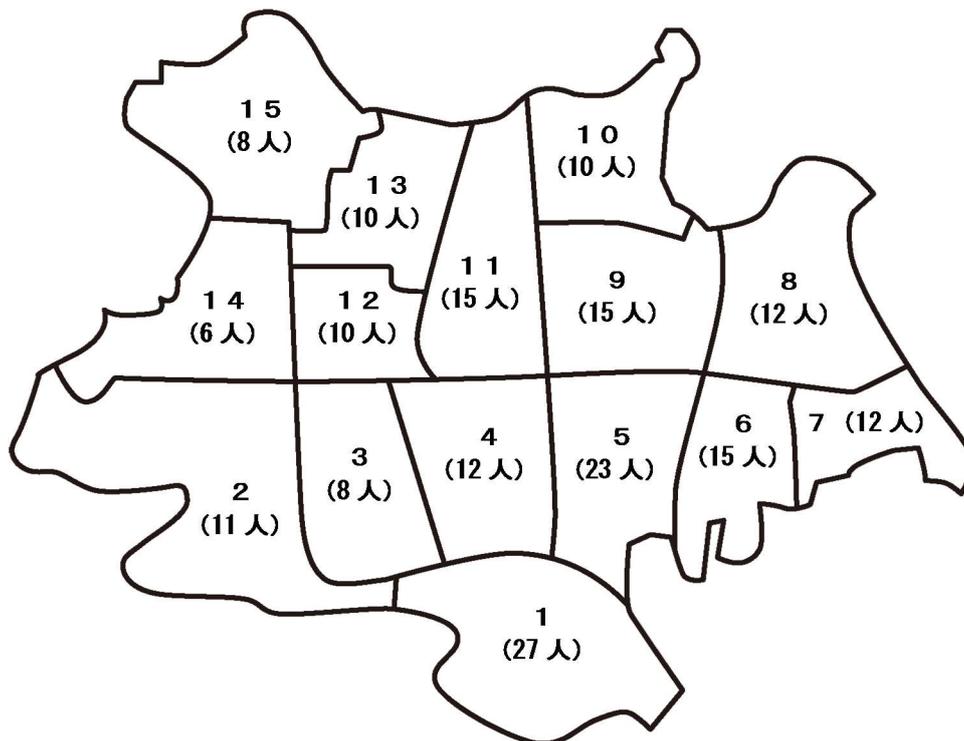
【性別】



【年代】



### (2) 地域別人数 (上段：地域番号、下段：人数)



## 5 報告書の見方

- (1) 回答比率 (%) は、その設問の回答者を基礎として算出しました。小数点第2位を四捨五入して少数点第1位まで示したもので、比率の合計が100.0%に満たない、または上回る場合があります。
- (2) 複数回答の設問は、すべて比率を合計すると100.0%を超えます。
- (3) 選択肢の表記は、全文言記載を基本としていますが、一部の選択肢においては、簡略化している場合があります。
- (4) 本報告書に掲載しているクロス集計は、10才刻みの「年代別」、および、10代から30代を合わせた10～30代（若年代層）、40代と50代を合わせた40・50代（中年代層）、60代から80代を合わせた60歳以上（高年代層）の3層からなる「年代層別」の2種類です。  
10才刻みの「年代別」については、複数の年代で回答者数が30未満と少数であるため、参考値としての掲載にとどめ、クロス集計の分析では主に「年代層別」について言及しています。
- (5) 本報告書のグラフ表記について、前問の回答に応じて回答者を限定している該当設問において、回答者数が100名に満たない場合は、「年代別」や「年代層別」のグラフ表記は割愛して、全体結果のみの表記とコメント言及としております。



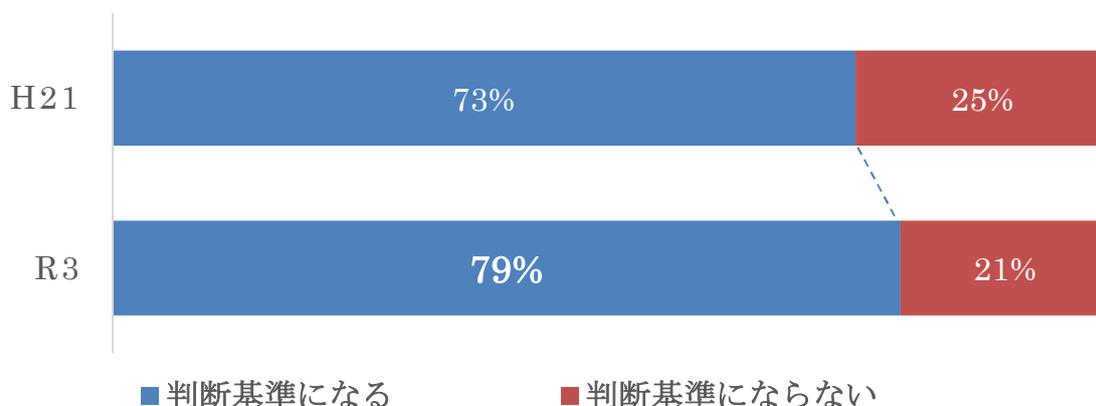
## 第2章 調査結果3つのポイント及び 今後の取り組み方針

- 1 「禁煙」表示は飲食店選びの判断基準になっている
- 2 受動喫煙にあう場所として約半数がコンビニエンスストアと回答
- 3 区に求めること



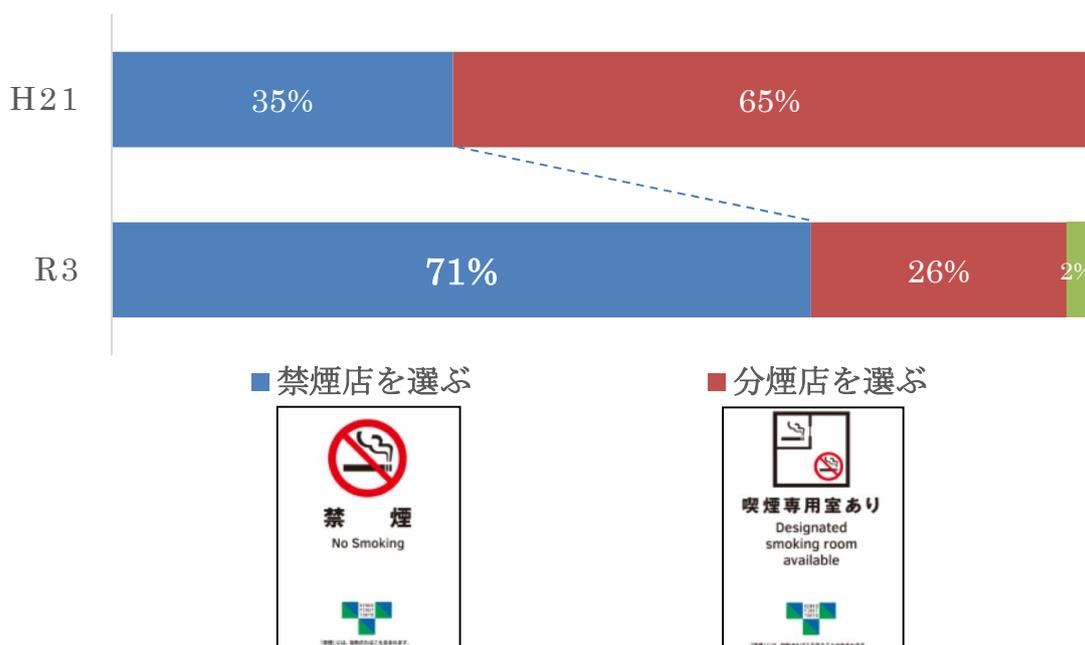
## 1 調査結果3つのポイント

### (1) 「禁煙」表示は飲食店選びの判断基準になっている



79%がステッカー表示(もしくは受動喫煙対策をしている)を飲食店利用の際の判断基準にしており、前回調査より6%増えている。

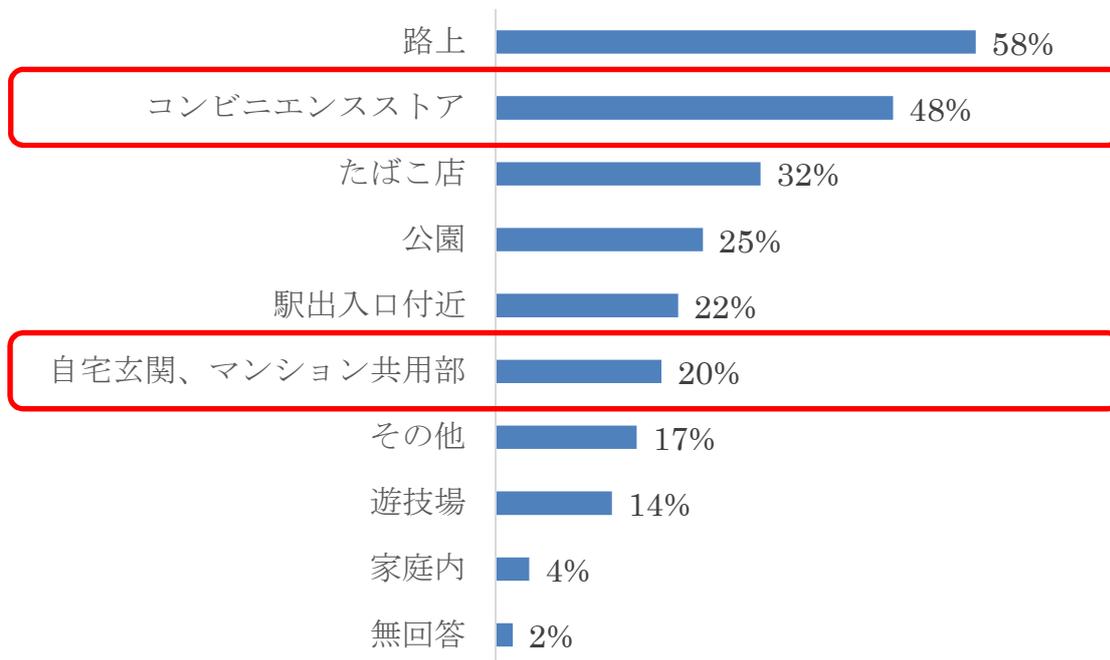
### 《「禁煙」または「分煙」どちらを選ぶか？》



「ステッカー表示を飲食店利用の判断基準にしている」のうち、71%が禁煙店を選んでいた。平成21年度と比較して、分煙店よりも店舗全体を禁煙としている禁煙店を好む利用者が倍増している。

→取り組み方針はP13へ

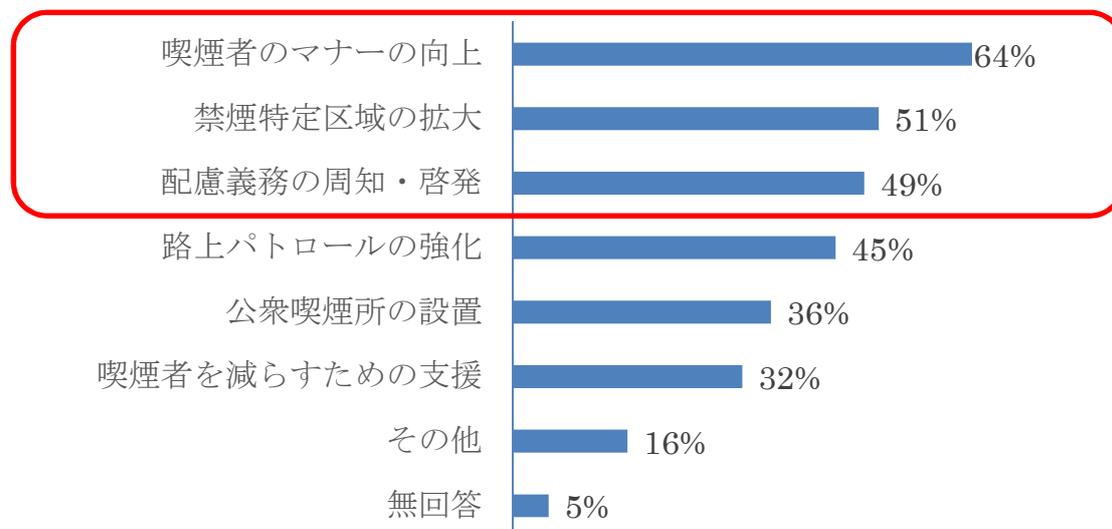
## (2) 受動喫煙にあう場所として約半数がコンビニエンスストアと回答



「路上」に次いで、受動喫煙にあう機会の多い場所として約半数が「コンビニエンスストア」と答えた。また、在宅勤務者の増加により、今後相談件数の増加が予想される「自宅玄関、マンション共用部」が20%あった。

→取り組み方針はP14へ

### (3) 区に求めること



**喫煙者のマナーの向上」が64%、「禁煙特定区域(喫煙者には1,000円の過料)の拡大」51%、「受動喫煙配慮義務<sup>※</sup>の周知・啓発」49%の順となっている。**

→取り組み方針はP.15へ

※ 喫煙をする際の配慮義務…健康増進法では、喫煙が可能な屋外で喫煙する場合でも、人通りの多い場所でないか、煙の流れる方向に人がいないか、換気扇や窓がないか、など周囲へ配慮することが義務づけられています。



## 2 今後の取り組み方針

### (1) 禁煙ステッカーの改良などで禁煙店をアピール(生活衛生課)

#### ア 現状

東京都が作成した禁煙ステッカーを、区内の飲食店2,511店(掲示済の74%)が掲示しているが、サイズが小さい(横9cm×縦12cm)ため目立たない、貼付してから2年近くが経過し剥がれているといった課題があった。

#### イ 今後の取り組み

- ・ 区民の目に留まるオリジナル禁煙ステッカーを作成する。
- ・ 禁煙店全店に、新ステッカーを郵送する。
- ・ 掲示店のうち希望する店舗などをホームページで紹介する。

#### 《東京都発行》現在の禁煙ステッカー



## (2) コンビニエンスストアなどへ配慮義務を啓発(生活衛生課)

### ア 現状

#### (ア)「コンビニエンスストア」

禁煙は進んでいるものの、建物内では禁煙だが敷地内で喫煙可能となっている店舗が一部見受けられる。灰皿の設置場所によっては、利用者や近隣住民に望まない受動喫煙を生じさせてしまう。

#### (イ)「自宅玄関、マンション共用部」

屋内禁煙の周知がすすんだことや、在宅勤務者など自宅で過ごす人が玄関前で喫煙するため、住宅地で受動喫煙にあうという声が2割あった。喫煙者の配慮義務については「知っている」が6割に留まっている。

### イ 今後の取り組み

#### (ア)「コンビニエンスストア」

- ・ 区内約300店のコンビニエンスストアを一店舗ずつ訪問し、周囲の人に煙を吸わせないようにする義務があることを伝える。
- ・ 灰皿の設置場所などの実態を把握し、移動や撤去について調整する。

#### (イ)「自宅玄関、マンション共用部」

- ・ 自宅前の歩行者や近隣に配慮するようなチラシを作成する。
- ・ 町会の回覧やマンション管理組合向けセミナーで配付する。

### 掲示例



### (3) 喫煙者のマナー向上(地域のちから推進部地域調整課)

#### ア 現状

- ・ 区内主要6駅(北千住、綾瀬、五反野、梅島、西新井、竹ノ塚)周辺の禁煙特定区域内での指導及び過料(1,000円)の徴収
- ・ 区内各駅周辺での迷惑喫煙防止マナーアップパトロールの実施
- ・ 広報、ホームページへの掲載
- ・ 「歩きたばこ禁止」等の啓発プレートの作成
- ・ 駅周辺における公衆喫煙所の整備



#### イ 今後の取り組み

現状の取り組みを継続し、喫煙者のマナー向上や配慮義務の周知・啓発に取り組んでいくとともに、公衆喫煙所の整備を進めていく。

### (4) 禁煙支援(衛生部こころとからだの健康づくり課)

#### ア 現状

- ・ 子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業

下記いずれかの対象者に、医療機関での禁煙治療にかかった治療費および薬剤費を助成(上限20,000円)している。

- ① 18歳未満の子どもと同居する保護者
- ② 妊婦
- ③ 妊婦と同居するパートナー



#### イ 今後の取組み

現状の取り組みを継続し、申込み者数や助成数の状況などから、今後の事業展開を検討していく。



## 第3章 調査結果の詳細

## 質問と主な回答結果（上位2つ）一覧

<b>1 受動喫煙という言葉の認知度【問1】</b> . . . . . P20
・ 「聞いたことがある」 31.4%
・ 「知っていた（意味を理解していた）」 67.0%
<b>2 受動喫煙という言葉を知った場所【問1-1】</b> . . . . . P21
・ 「テレビ、新聞など」 72.3%
・ 「ポスター、チラシなど」 31.4%
<b>3 喫煙状況【問2】</b> . . . . . P23
・ 「吸っている」 11.3%
・ 「吸っていない」 88.7%
<b>4 禁煙を支援する事業の利用意向【問2-1】</b> . . . . . P24
・ 「利用したい」 45.5%
・ 「禁煙する予定はない」 45.5%
<b>5 屋内が原則禁煙であることの認知度【問3】</b> . . . . . P25
・ 「知っている」 77.3%
・ 「知らない（初めて聞いた）」 21.6%
<b>6 飲食店の入口で「禁煙・喫煙可能」等のステッカーを見た経験【問4】</b> . . . . . P26
・ 「見たことがある」 79.9%
・ 「見たことがない」 20.1%
<b>7 飲食店に「禁煙・喫煙可能」等のステッカー表示義務の認知度【問5】</b> . . . . . P27
・ 「知っている（詳しくは知らないが、聞いたことがある）」 42.3%
・ 「知らない（初めて聞いた）」 53.1%
<b>8 ステッカーの有無による飲食店利用の際の判断【問6】</b> . . . . . P28
・ 「判断基準になる」 78.9%
・ 「判断基準にならない」 21.1%
<b>9 利用したい飲食店【問6-1】</b> . . . . . P28
・ 「全体が禁煙の表示がされている飲食店（「禁煙」ステッカー）」 71.2%
・ 「分煙表示がされている飲食店（「喫煙専用室あり」ステッカーなど）」 25.5%

**10 喫煙者が、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務の認知度【問7】・・・P29**

- ・ 「知っている」 63.4%
- ・ 「知らない（初めて聞いた）」 36.6%

**11 たばこ店や飲食店が、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務の認知度【問8】P30**

- ・ 「知っている」 47.9%
- ・ 「知らない」 52.1%

**12 2020年4月以降の受動喫煙防止対策の進捗評価【問9】・・・P31**

- ・ 「進められてきたと思う」 64.9%
- ・ 「進められてきたと思わない」 35.1%

**13 進められてきたと思う理由【問9-1】・・・P32**

- ・ 「禁煙施設が以前より増えたから」 85.7%
- ・ 「入口に禁煙表示がされている施設をよく見るようになったから」 55.6%

**14 進められてきたと思わない理由【問9-2】・・・P33**

- ・ 「以前と変わらず喫煙している人を多く見かけるから」 85.3%
- ・ 「受動喫煙防止の重要性が話題に上っているとはいえないから」 57.4%

**15 飲食店以外で望まない受動喫煙にあう機会が多い場所【問10】・・・P34**

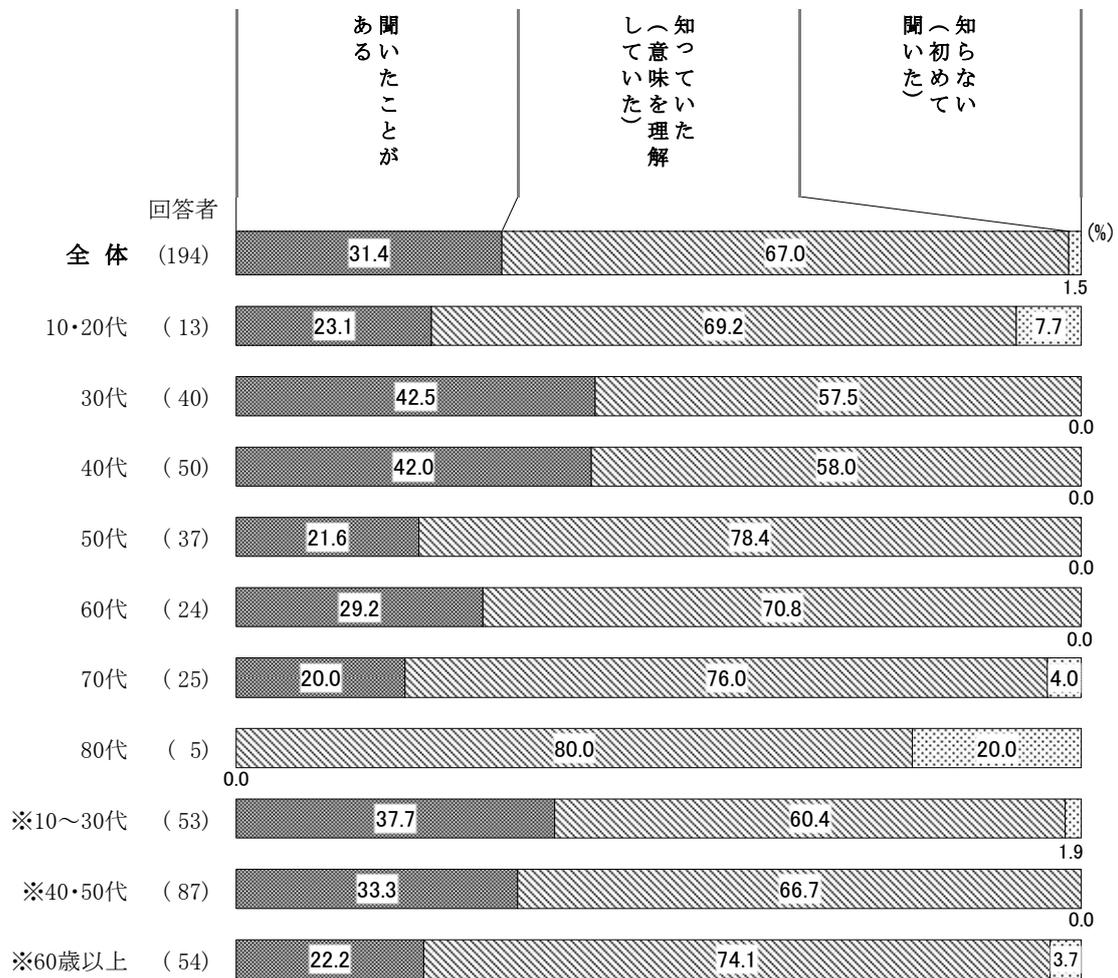
- ・ 「路上」 57.7%
- ・ 「コンビニエンスストアの店頭」 47.9%

**16 望まない受動喫煙が生じないために、区に求めること【問11】・・・P36**

- ・ 「喫煙者のマナーの向上」 63.9%
- ・ 「禁煙特定区域（喫煙者には1,000円の過料）の拡大」 51.0%

## 1 受動喫煙という言葉の認知度

問1 受動喫煙という言葉を知っていますか（〇は1つだけ）。



※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

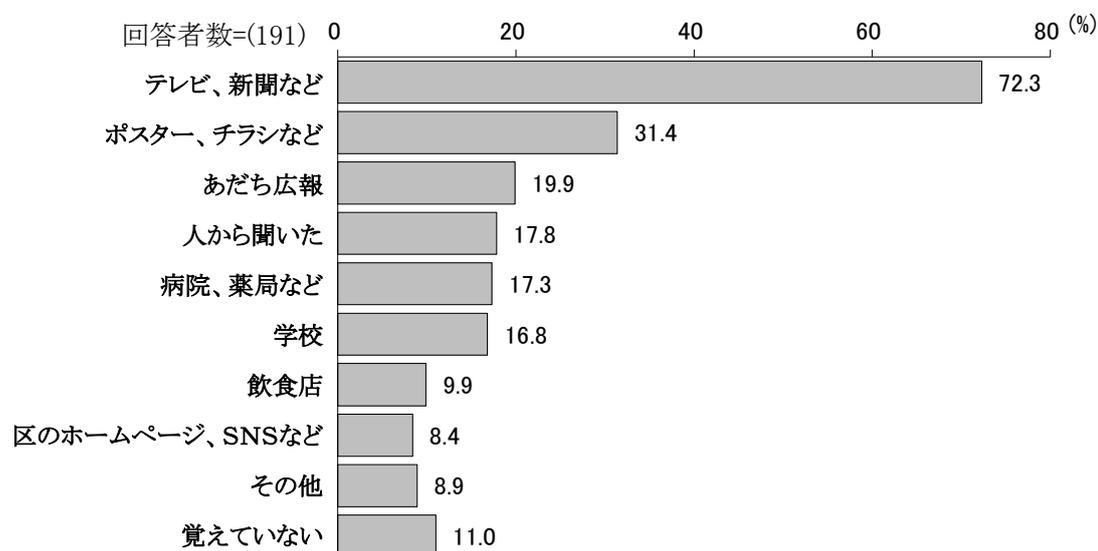
- (1) 受動喫煙という言葉「知っていた（意味を理解していた）」が67.0%で高く、「聞いたことがある」(31.4%)と合わせた《知っている》は、98.4%となっています。
- (2) 一方、「知らない（初めて聞いた）」は1.5%です。
- (3) 年代層別にみると、いずれの年代層でも「知っていた（意味を理解していた）」が高く、特に、60歳以上で74.1%となっています。

## 2 受動喫煙という言葉を知った場所

(問1で「1 聞いたことがある」または「2 知っていた〜)」とお答えの方に)

問1-1 あなたは受動喫煙という言葉はどこで知りましたか

(あてはまるものすべてに○)。



(1) 受動喫煙という言葉を知った場所を聞いたところ、「テレビ、新聞など」(72.3%)が7割を超えて最も高く、これに「ポスター、チラシなど」(31.4%)、「あだち広報」(19.9%)が続いています。

(2) その他の意見

- ・ 本、書籍
- ・ 会社、インターネット
- ・ 足立区役所

	回答者数	テレビ、新聞など	ポスター、チラシなど	あだち広報	人から聞いた	病院、薬局など	学校	飲食店	S区 Nの Sの Sなど ホームページ、	その他	覚えていない
全体	191	72.3	31.4	19.9	17.8	17.3	16.8	9.9	8.4	8.9	11.0
10・20代	12	58.3	33.3	16.7	16.7	16.7	75.0	16.7	8.3	16.7	-
30代	40	77.5	30.0	12.5	25.0	17.5	40.0	7.5	7.5	12.5	10.0
40代	50	60.0	22.0	10.0	20.0	10.0	8.0	4.0	10.0	4.0	18.0
50代	37	81.1	35.1	18.9	5.4	16.2	2.7	10.8	8.1	10.8	10.8
60代	24	75.0	41.7	37.5	12.5	20.8	4.2	12.5	-	12.5	4.2
70代	24	79.2	33.3	29.2	25.0	20.8	4.2	12.5	16.7	4.2	12.5
80代	4	75.0	50.0	75.0	25.0	75.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
※10～30代	52	73.1	30.8	13.5	23.1	17.3	48.1	9.6	7.7	13.5	7.7
※40・50代	87	69.0	27.6	13.8	13.8	12.6	5.7	6.9	9.2	6.9	14.9
※60歳以上	52	76.9	38.5	36.5	19.2	25.0	3.8	15.4	7.7	7.7	7.7

回答者数が30以上で全体より+10ポイント以上  
 回答者数が30以上で全体より-10ポイント以上

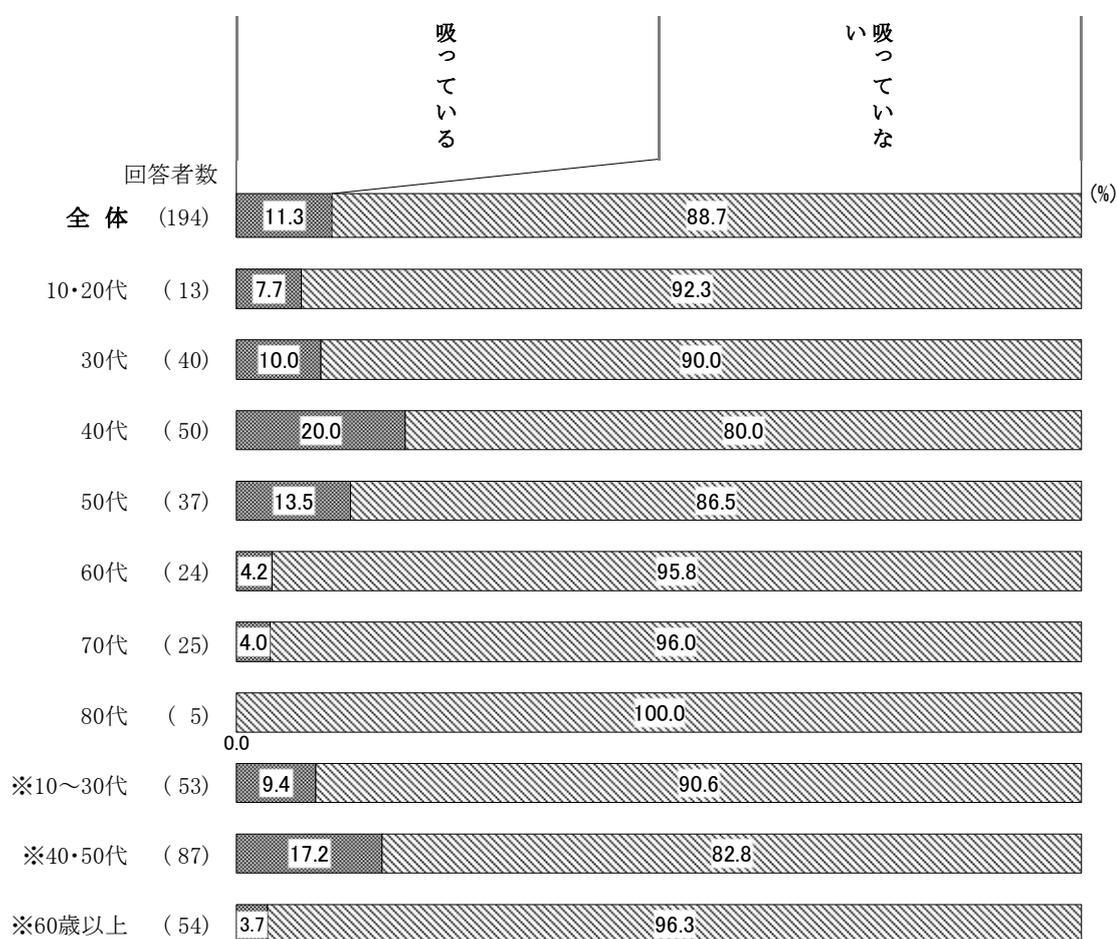
※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

(1) 年代層別にみると、「テレビ、新聞など」と「ポスター、チラシなど」は多くの年代層で上位2項目となっています。

(2) このほか、「あだち広報」は60歳以上で36.5%、「学校」は10～30代で48.1%であるなど、他の年代層に比べて高くなっています。

## 3 喫煙状況

問2 あなたは現在たばこを吸っていますか（〇は1つだけ）。



※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

(1) 喫煙状況では、「吸っていない」が88.7%で、「吸っている」が11.3%となっています。

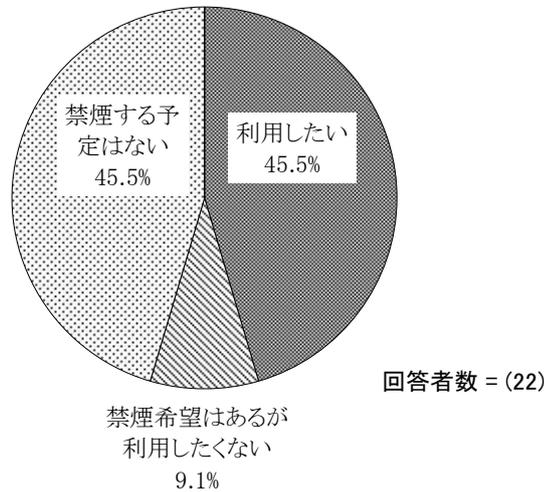
(2) 年代層別にみると、「吸っている」は40・50代で17.2%と他の年代層に比べて高くなっています。

#### 4 禁煙を支援する事業の利用意向

(問2で「1 吸っている」とお答えの方に)

問2-1 あなたは、禁煙を支援する事業があれば利用したいと思いますか

(〇は1つだけ)。



(1) 喫煙状況で“吸っている”と回答した方に、禁煙を支援する事業の利用意向を聞いたところ、「利用したい」(45.5%)と「禁煙する予定はない」(45.5%)がそれぞれ4割台半ばとなっています。

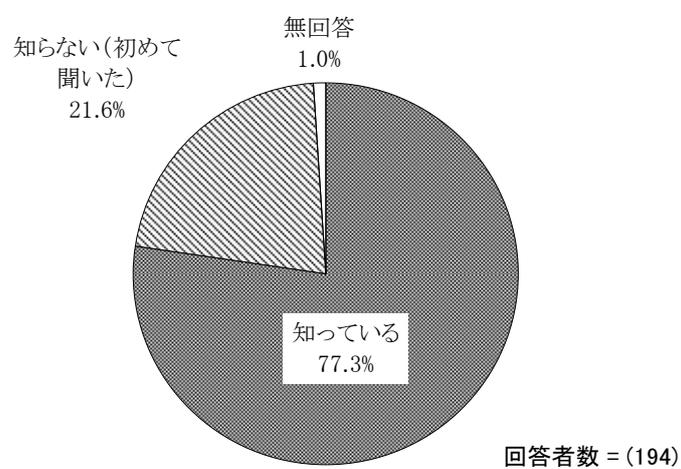
(2) なお、「利用したい」と回答した方には、具体的な事業をたずねており、「禁煙治療費助成事業」が8人、「医師や保健師など専門家が相談に応じる事業」が2人となっています。

(3) 禁煙希望はあるが利用したくないと答えた理由

- ・ 助成では利用しない

## 5 屋内が原則禁煙であることの認知度

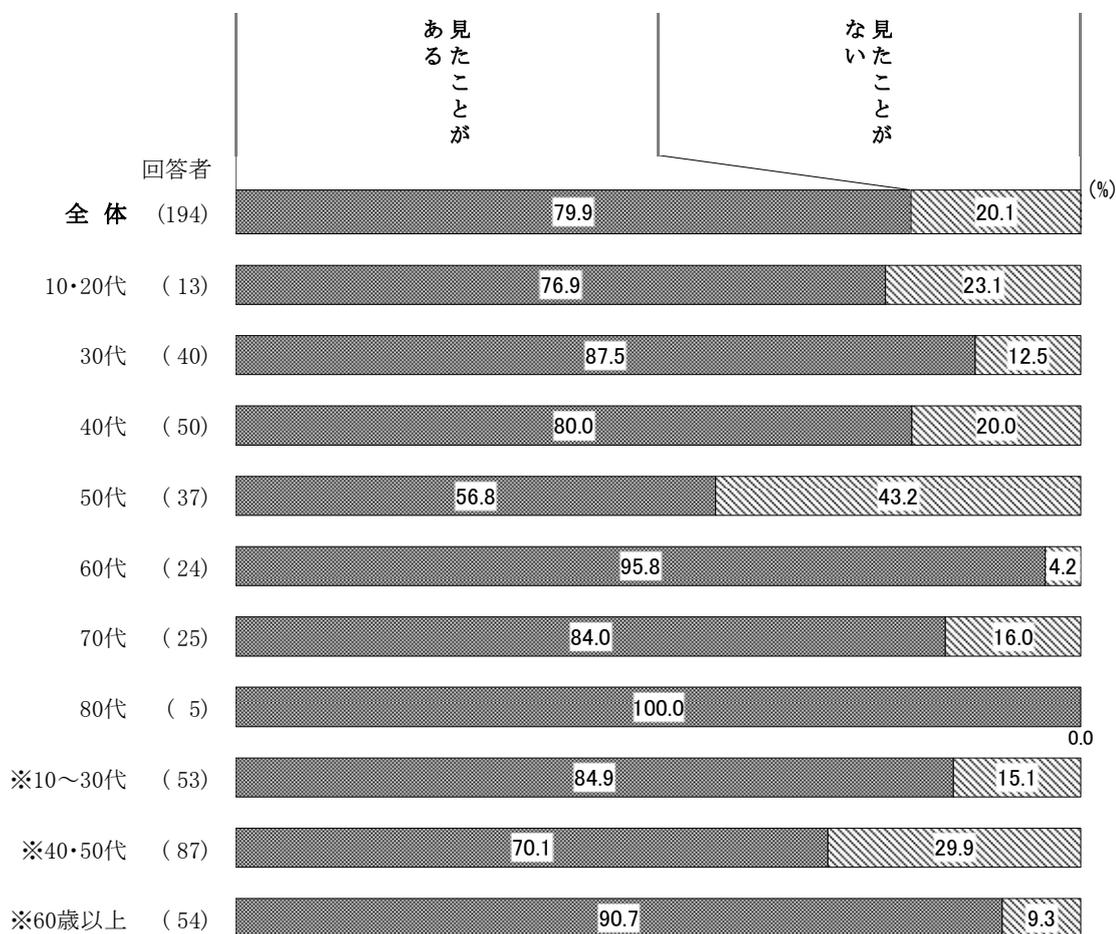
問3 あなたは、屋内が原則禁煙であることを知っていますか（○は1つだけ）。



屋内が原則禁煙であることを聞いたところ、「知っている」が77.3%で高く、「知らない(初めて聞いた)」は21.6%となっています。

## 6 飲食店の入口で「禁煙・喫煙可能」等のステッカーを見た経験

問4 あなたは、飲食店の入口で「禁煙・喫煙可能」などのステッカーを見たことがありますか（〇は1つだけ）。

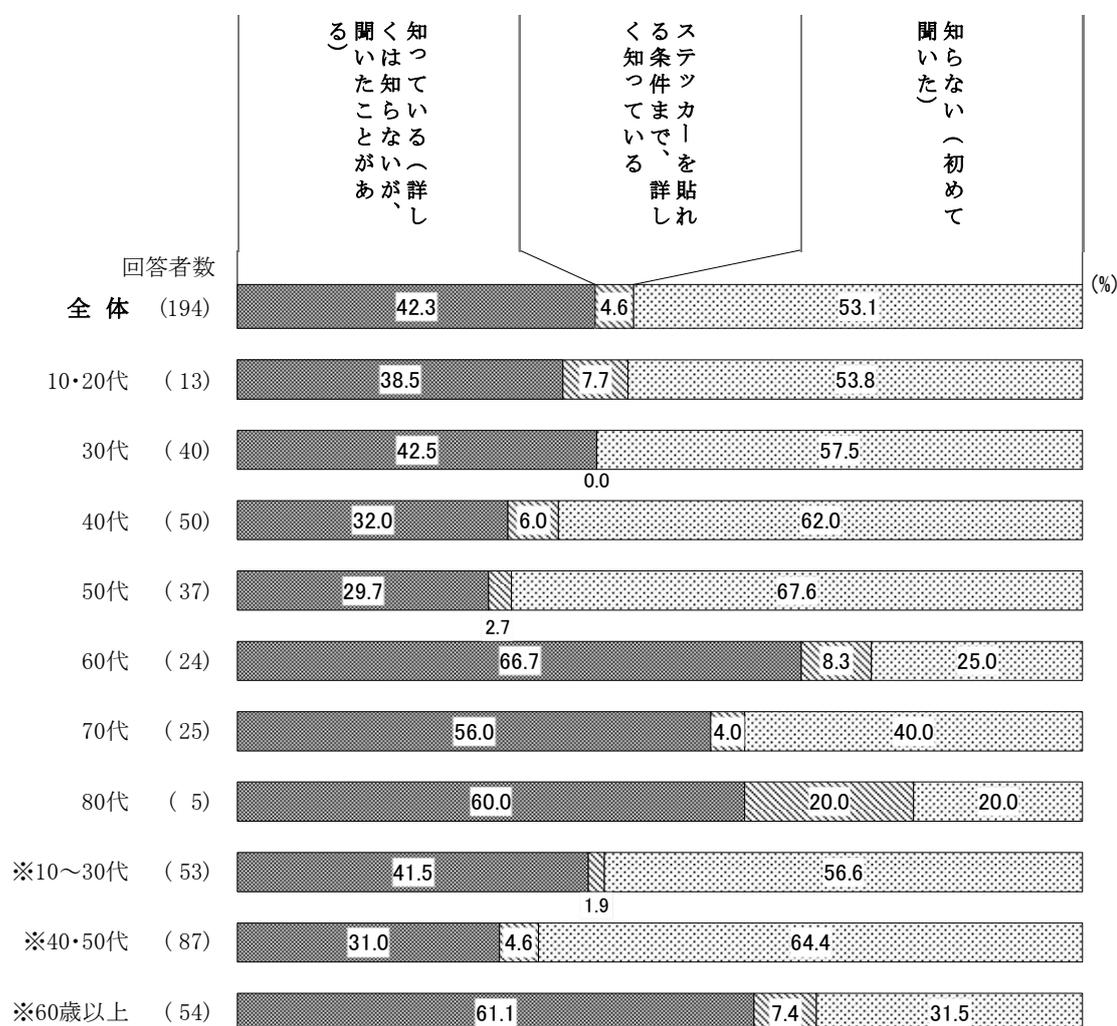


※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

- (1) 飲食店の入り口で禁煙・喫煙可能等のステッカーを見た経験を聞いたところ、「見たことがある」が79.9%、「見たことがない」が20.1%となっています。
- (2) 年代層別にみると、いずれの年代層でも「見たことがある」が7割以上と高くなっています。
- (3) 一方、「見たことがない」は40・50代で29.9%と他の年代層に比べて高くなっています。

## 7 飲食店に「禁煙・喫煙可能」等のステッカー表示義務の認知度

問5 あなたは、飲食店に問4のようなステッカーを表示する義務があることを知っていますか（○は1つだけ）。

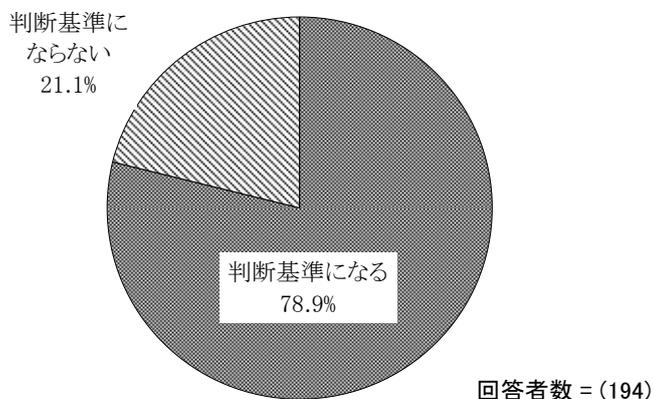


※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

- (1) 飲食店に禁煙・喫煙可能等のステッカー表示義務を「知らない（初めて聞いた）」が53.1%で、「知っている（詳しくは知らないが、聞いたことがある）」が42.3%となっています。
- (2) 年代層別にみると、「知っている（詳しくは知らないが、聞いたことがある）」は60歳以上で61.1%と他の年代層に比べて高くなっています。
- (3) 一方、「知らない（初めて聞いた）」は10～30代で56.6%、40・50代で64.4%と5割以上となっています。

## 8 ステッカーの有無による飲食店利用の際の判断

問6 入口にステッカー表示をしていることが、飲食店を利用する際の判断基準になりますか（○は1つだけ）。

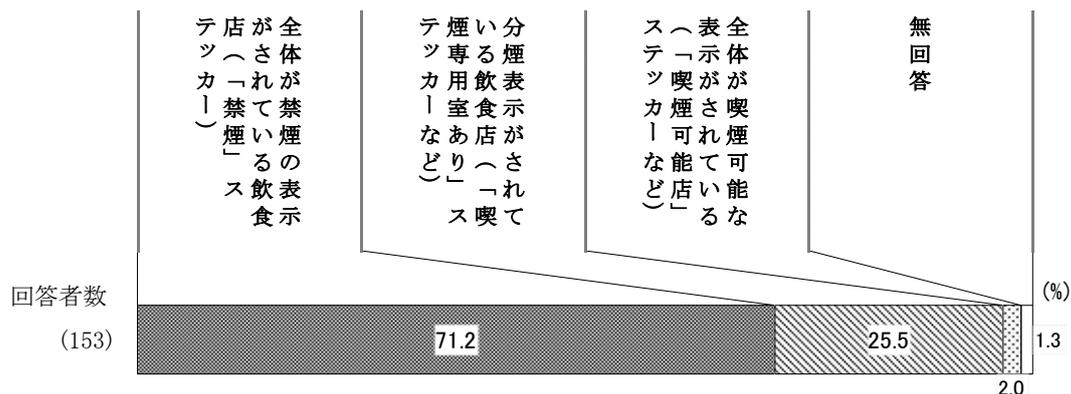


ステッカーの有無による飲食店利用の際の判断は、「判断基準になる」が78.9%、「判断基準にならない」が21.1%となっています。

## 9 利用したい飲食店

（問6で「1 判断基準になる」とお答えの方に）

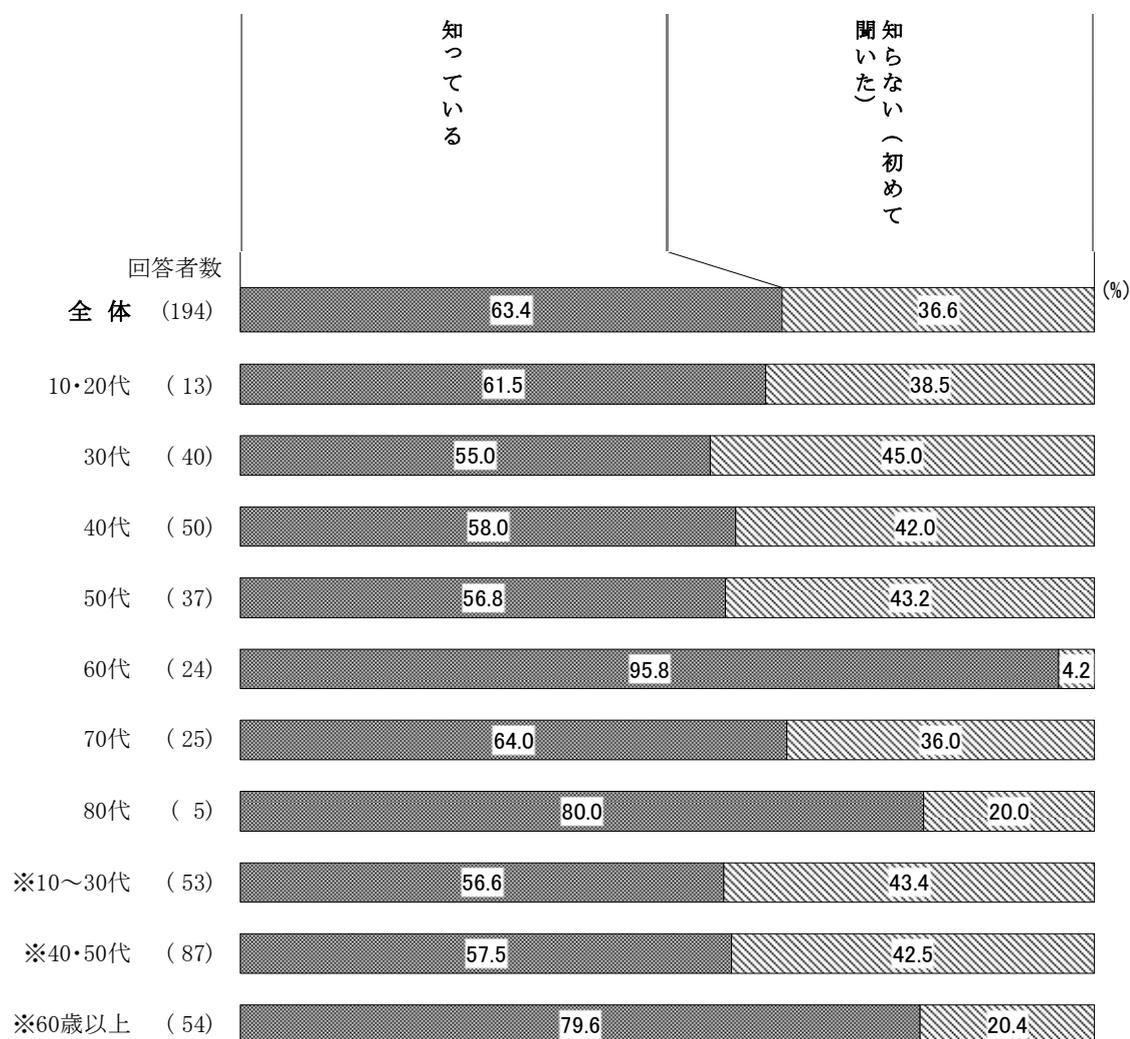
問6-1 あなたはどの飲食店を利用したいですか（問4ステッカー参照）  
（○は1つだけ）。



ステッカーの有無が飲食店利用の際の判断基準になると回答した方に、どの飲食店を利用したいか聞いたところ、「全体が禁煙の表示がされている飲食店（「禁煙」ステッカー）」が71.2%で高く、「分煙表示がされている飲食店（「喫煙専用室あり」ステッカーなど）」が25.5%となっています。

## 10 喫煙者が、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務の認知度

問7 あなたは、喫煙者に、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務があることを知っていますか（○は1つだけ）。

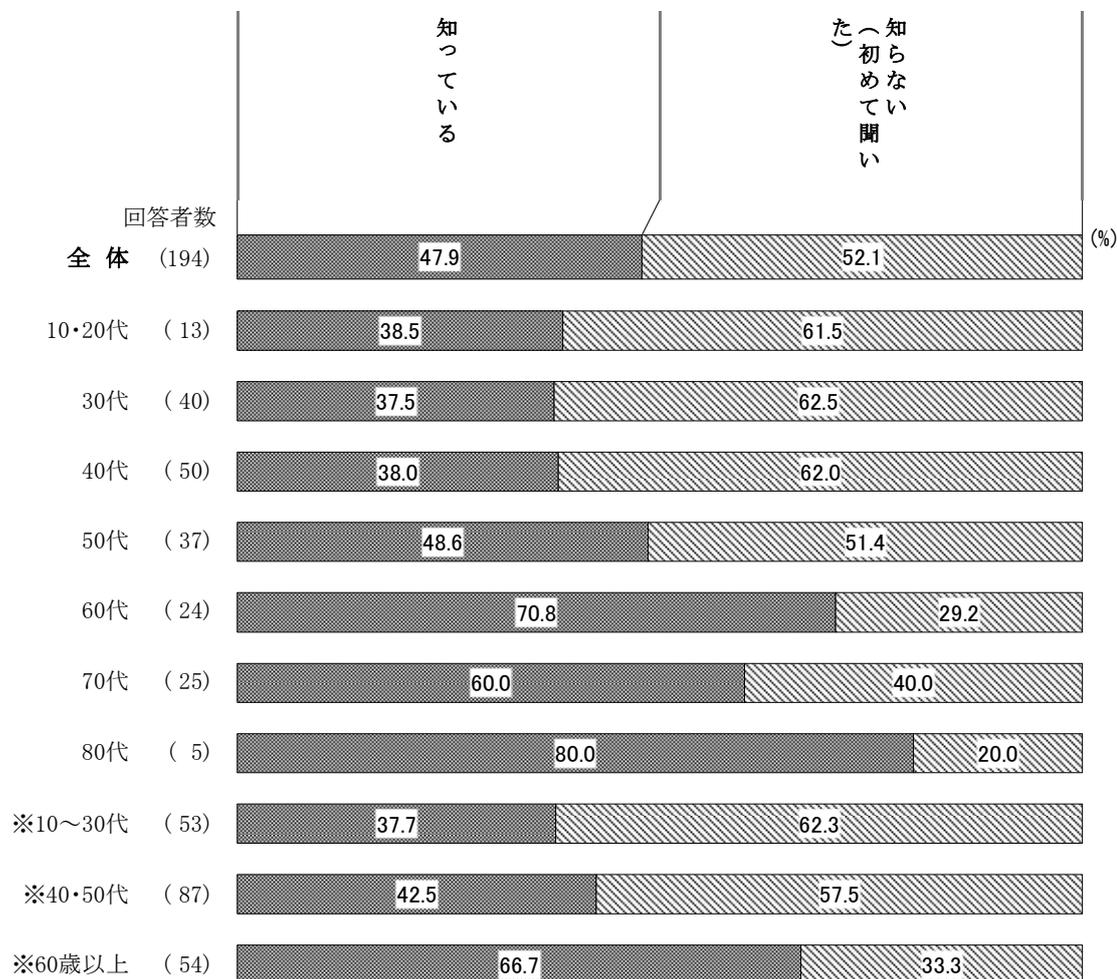


※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

- (1) 喫煙者が、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務について、「知っている」が63.4%で、「知らない（初めて聞いた）」(36.6%)より高くなっています。
- (2) 年代層別にみると、「知っている」は60歳以上で79.6%と他の年代層に比べて高くなっています。
- (3) 一方、「知らない（初めて聞いた）」は10～30代で43.4%、40・50代で42.5%と4割以上となっています。

## 11 たばこ店や飲食店が、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務の認知度

問8 あなたは、灰皿を管理するたばこ店や飲食店にも、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務があることを知っていますか（〇は1つだけ）。



※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

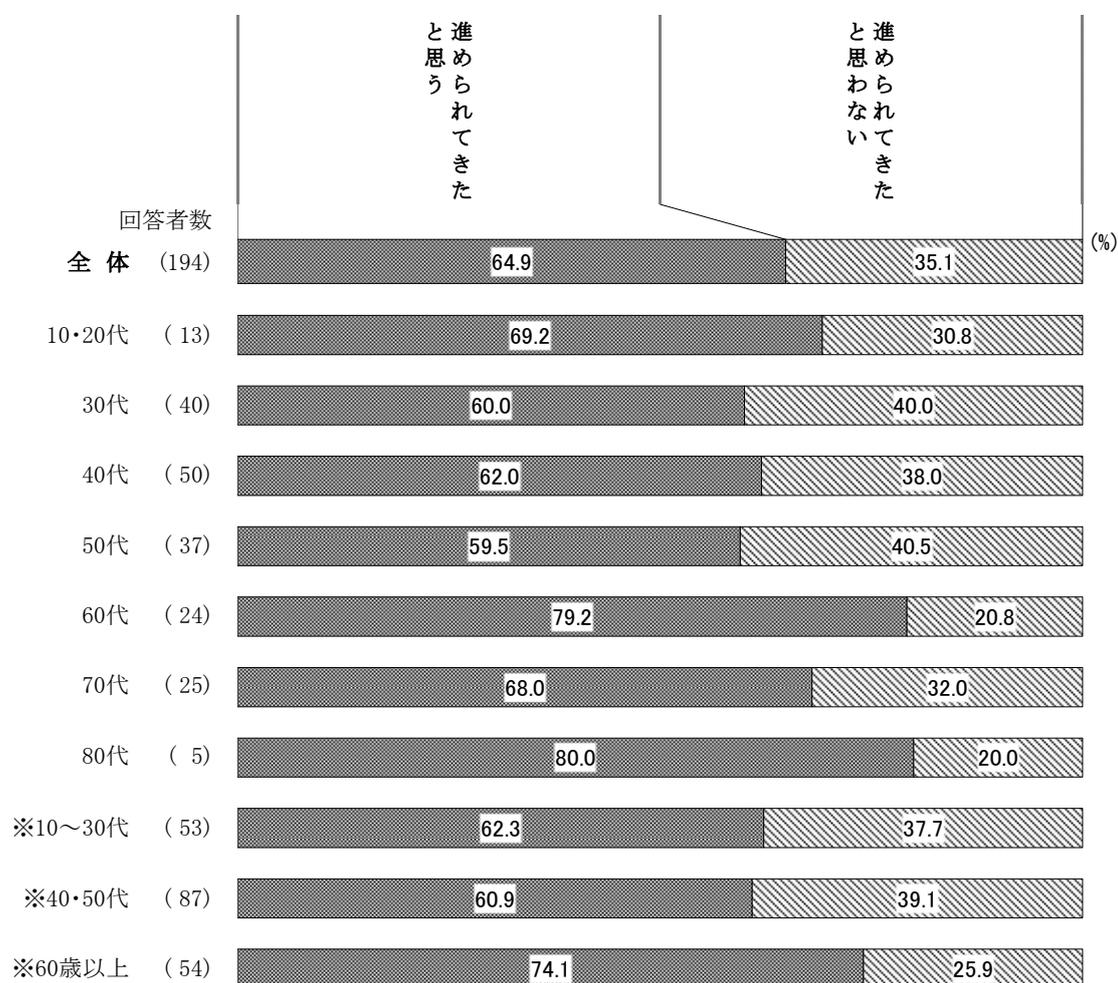
(1) 灰皿を管理するたばこ店や飲食店にも、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務があることを「知っている」は47.9%、「知らない（初めて聞いた）」は52.1%となっています。

(2) 年代層別にみると、「知っている」は60歳以上で66.7%と他の年代層に比べて高くなっています。

(3) 一方、「知らない（初めて聞いた）」は10～30代で62.3%、40・50代で57.5%と5割以上です。

## 12 2020年4月以降の受動喫煙防止対策の進捗評価

問9 あなたは、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行された2020年4月以降、受動喫煙を防止するために必要な対策が進められてきたと思いますか（〇は1つだけ）。



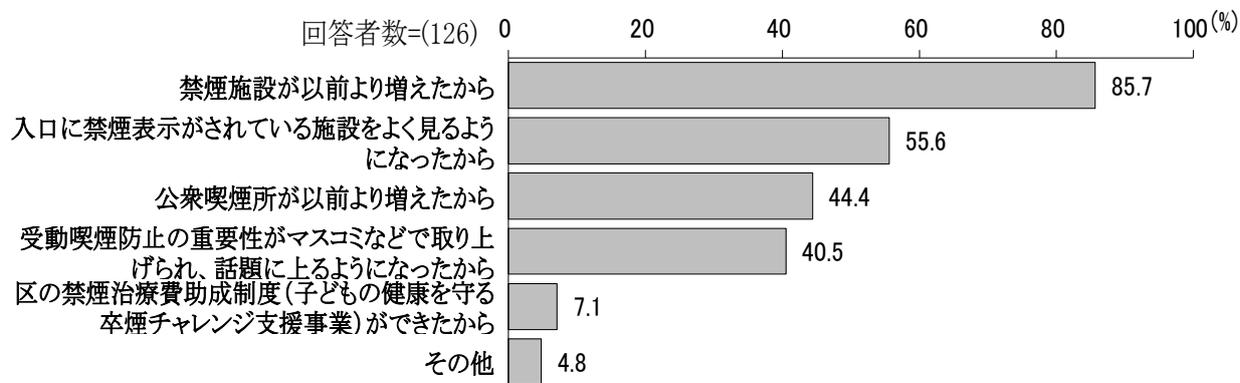
※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

- (1) 2020年4月以降、受動喫煙防止対策は「進められてきたと思う」が64.9%で、「進められてきたと思わない」(35.1%)より高くなっています。
- (2) 年代層別にみると、いずれの年代層でも「進められてきたと思う」が6割以上で、特に、60歳以上で74.1%となっています。

### 13 進められてきたと思う理由

(問9で「1 進められてきたと思う」とお答えの方に)

問9-1 なぜそのように思いますか(あてはまるものすべてに○)。



(1) 受動喫煙防止対策が進められてきたと思うと回答した方に、その理由を聞いたところ、「禁煙施設が以前より増えたから」が85.7%で最も高く、次いで「入口に禁煙表示がされている施設をよく見るようになったから」(55.6%)、「公衆喫煙所が以前より増えたから」(44.4%) などとなっています。

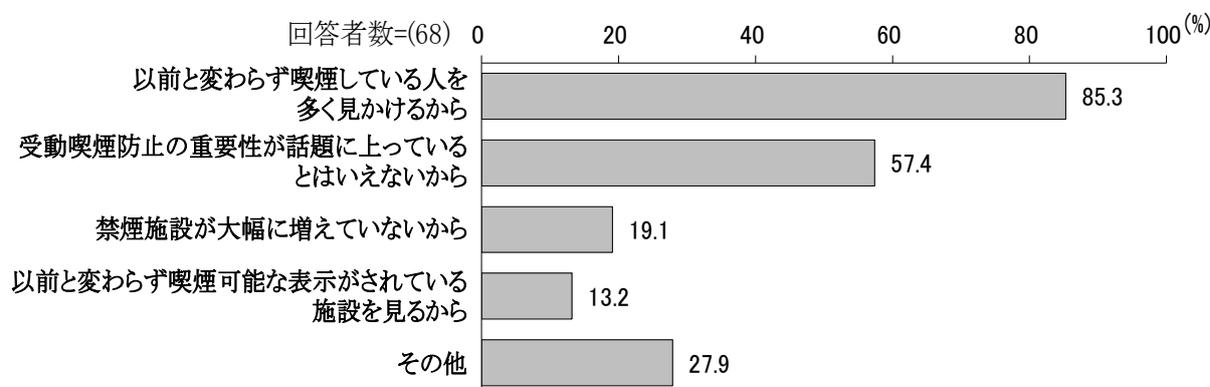
(2) 受動喫煙防止対策が進められてきたと思う、その他の理由

- ・ 禁煙パトロール隊を見るようになった
- ・ タバコが吸えないお店が増えたから

## 14 進められてきたと思わない理由

(問9で「2 進められてきたと思わない」とお答えの方に)

問9-2 なぜそのように思いますか(あてはまるものすべてに○)。



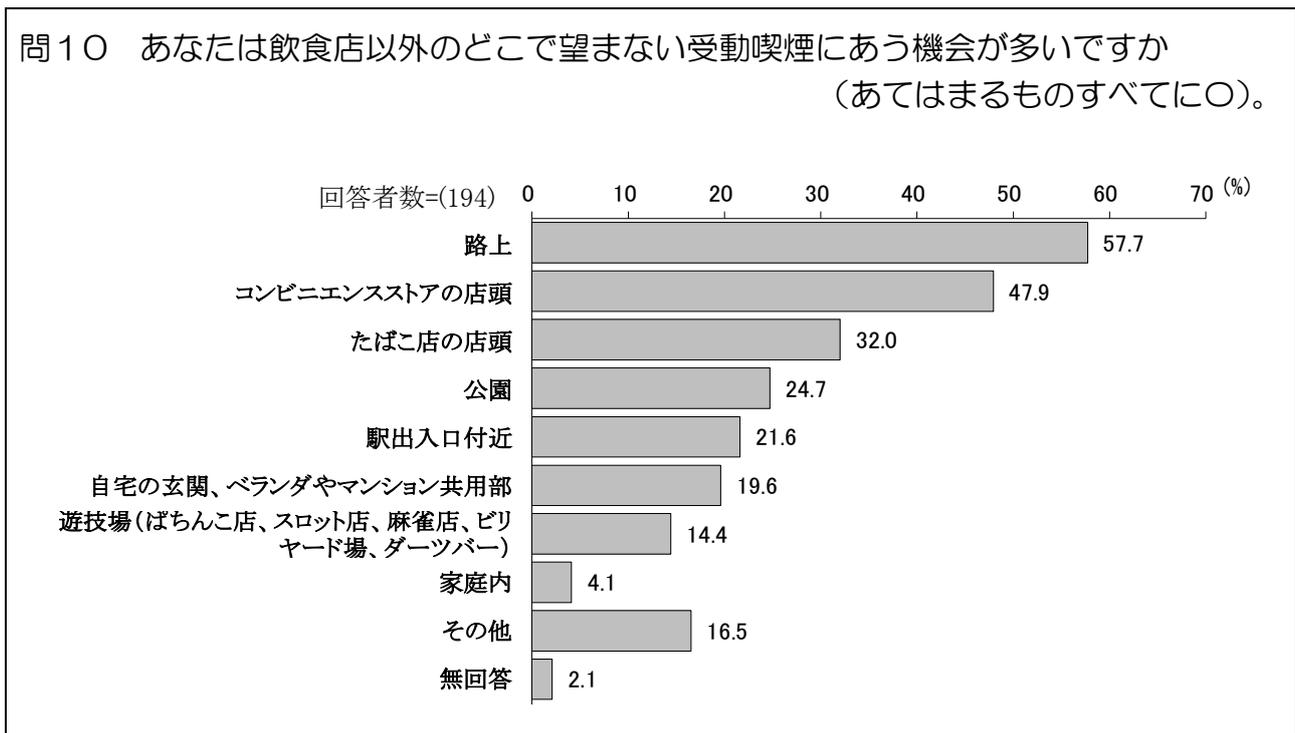
(1) 受動喫煙防止対策が進められてきたと思わないと回答した方に、その理由を聞いたところ、「以前と変わらず喫煙している人を多く見かけるから」が85.3%で最も高く、次いで「受動喫煙防止の重要性が話題に上っているとはいえないから」(57.4%)、「禁煙施設が大幅に増えていないから」(19.1%)などとなっています。

(2) 受動喫煙防止対策が進められてきたと思わない、その他の理由

- ・ 路上にタバコの吸いがらのポイ捨てが減っていない
- ・ 駅前に出た途端、平気にタバコを吸い出す人が多いから
- ・ 何の規制もされてないから
- ・ 毎日毎日タバコの吸殻を拾って、清掃しない日がないから
- ・ 今でも自転車乗りながら、喫煙する人を見かける
- ・ 老人が毎日吸っている
- ・ 自転車に乗りながら指にタバコをはさんでいる人がいるので、受動喫煙以外にも、それに触れたらやけどしてしまう
- ・ 結局、吸っている人は結構見かける(路上)

## 15 飲食店以外で望まない受動喫煙にあう機会が多い場所

問10 あなたは飲食店以外のどこで望まない受動喫煙にあう機会が多いですか  
(あてはまるものすべてに○)。



飲食店以外で望まない受動喫煙にあう機会が多い場所については、「路上」が57.7%で最も高く、次いで「コンビニエンスストアの店頭」(47.9%)、「たばこ店の店頭」(32.0%)、「公園」(24.7%) などとなっています。

	回答者数	路上	コンビニエンスストアの店頭	たばこ店の店頭	公園	駅出入口付近	自宅の玄関、ベランダやマンション共用部	遊技場（ぱちんこ店、スロット店、麻雀店、ビリヤード場、ダーツバー）	家庭内	その他	無回答
全体	194	57.7	47.9	32.0	24.7	21.6	19.6	14.4	4.1	16.5	2.1
10・20代	13	61.5	38.5	38.5	23.1	7.7	7.7	15.4	15.4	0.0	7.7
30代	40	45.0	45.0	22.5	22.5	12.5	25.0	12.5	10.0	20.0	0.0
40代	50	58.0	54.0	36.0	26.0	34.0	28.0	18.0	2.0	12.0	0.0
50代	37	78.4	48.6	29.7	27.0	18.9	21.6	8.1	2.7	18.9	0.0
60代	24	54.2	54.2	50.0	29.2	33.3	12.5	16.7	0.0	12.5	0.0
70代	25	48.0	36.0	24.0	20.0	12.0	8.0	12.0	0.0	32.0	12.0
80代	5	60.0	60.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0
※10～30代	53	49.1	43.4	26.4	22.6	11.3	20.8	13.2	11.3	15.1	1.9
※40・50代	87	66.7	51.7	33.3	26.4	27.6	25.3	13.8	2.3	14.9	0.0
※60歳以上	54	51.9	46.3	35.2	24.1	22.2	9.3	16.7	0.0	20.4	5.6

回答者数が30以上で全体より+10ポイント以上

回答者数が30以上で全体より-10ポイント以上

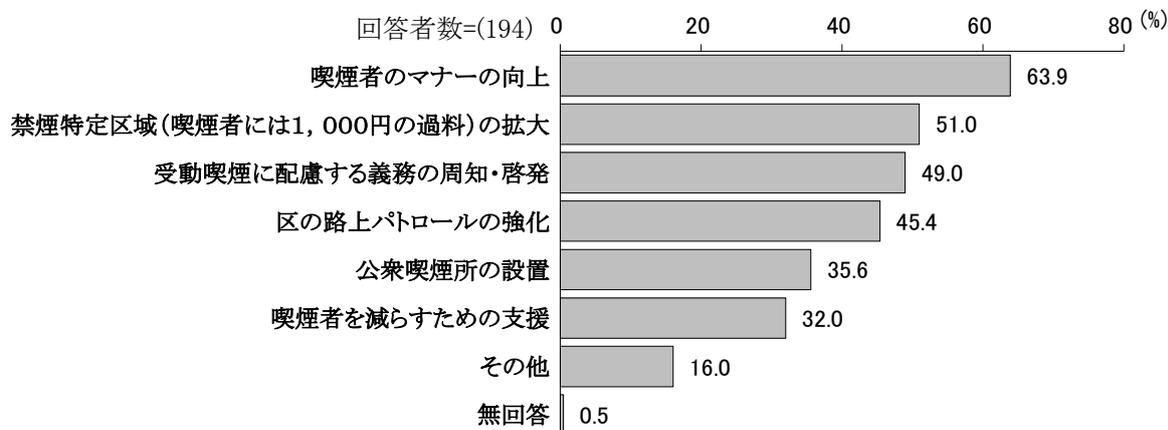
※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

(1) 年代層別にみると、「路上」は40・50代で66.7%、60歳以上で51.9%と5割以上となっています。

(2) また、「コンビニエンスストアの店頭」でも40・50代は51.7%と5割以上です。

## 16 望まない受動喫煙が生じないために、区に求めること

問11 あなたは、望まない受動喫煙が生じないために、区に求めることは何ですか  
(〇は3つまで)。



(1) 望まない受動喫煙が生じないために、区に求めることは、「喫煙者のマナーの向上」が63.9%で最も高く、次いで「禁煙特定区域(喫煙者には1,000円の過料)の拡大」(51.0%)、「受動喫煙に配慮する義務の周知・啓発」(49.0%)、「区の路上パトロールの強化」(45.4%)などとなっています。

(2) その他の意見

- ・ 路上喫煙者の取締り、過料の徹底
- ・ タバコ販売の禁止、路上ポイ捨て厳罰化、自転車走行中、歩行中の喫煙者への厳罰化、吸殻のポイ捨てがビューティフル運動の妨げになる
- ・ 禁煙特定区域ではなく、全域にすればよいと思う
- ・ 子どもに対する影響を小学校等で親たちを対象にした周知活動
- ・ 教師になる人はタバコを吸わない人を先生にした方がいいと思う
- ・ 防犯ビデオの様に喫煙監視ビデオ設置という貼紙と、レプリカでも良いのでビデオの形をしたものを設置し、そして貼紙に1,000円の罰金等も記入してはいかがですか
- ・ 街中には、結構警察官が自転車などで走っているのを見かける。そういった移動時でも、歩きタバコを見かけたら、積極的に声かけしてくれるよう、区から警察に働きかけたらよいと思う

	回答者数	喫煙者のマナーの向上	禁煙特定区域(喫煙者には1,000円の過料)の拡大	受動喫煙に配慮する義務の周知・啓発	区の路上パトロールの強化	公衆喫煙所の設置	喫煙者を減らすための支援	その他	無回答
全体	194	63.9	51.0	49.0	45.4	35.6	32.0	16.0	0.5
10・20代	13	53.8	61.5	38.5	23.1	15.4	23.1	0.0	0.0
30代	40	50.0	57.5	47.5	45.0	30.0	37.5	12.5	0.0
40代	50	68.0	54.0	50.0	52.0	38.0	36.0	18.0	0.0
50代	37	64.9	37.8	48.6	37.8	40.5	24.3	32.4	0.0
60代	24	66.7	58.3	45.8	58.3	33.3	25.0	0.0	0.0
70代	25	72.0	48.0	60.0	40.0	44.0	28.0	16.0	4.0
80代	5	100.0	20.0	40.0	60.0	40.0	80.0	20.0	0.0
※10～30代	53	50.9	58.5	45.3	39.6	26.4	34.0	9.4	0.0
※40・50代	87	66.7	47.1	49.4	46.0	39.1	31.0	24.1	0.0
※60歳以上	54	72.2	50.0	51.9	50.0	38.9	31.5	9.3	1.9

■ 回答者数が30以上で全体より+10ポイント以上

■ 回答者数が30以上で全体より-10ポイント以上

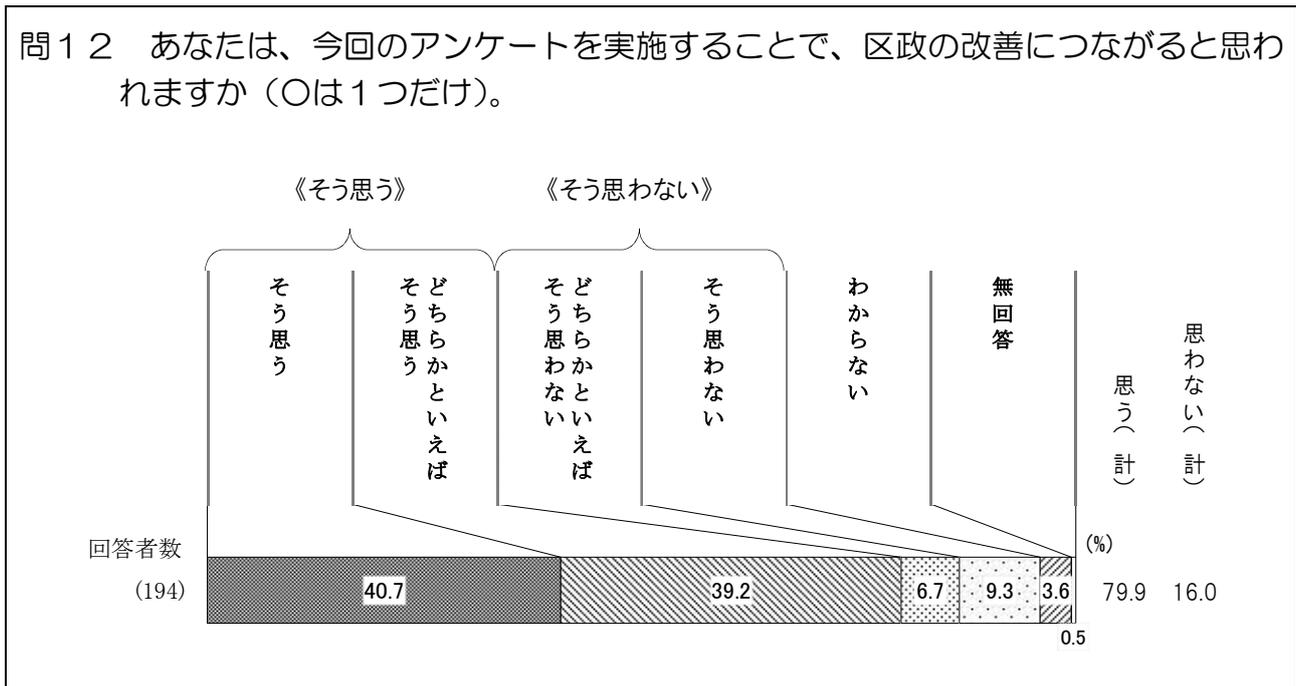
※ 10才刻みの年代別のクロス集計は、回答者数が30未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

(1) 年代層別にみると、「喫煙者のマナーの向上」は60歳以上で72.2%、「禁煙特定区域(喫煙者には1,000円の過料)の拡大」は10～30代で58.5%と、それぞれ他の年代層に比べて最も高くなっています。

(2) また、「受動喫煙に配慮する義務の周知・啓発」と「区の路上パトロールの強化」でも、60歳以上は5割以上となっています。

■ アンケートの実施と区政の改善の関係

問12 あなたは、今回のアンケートを実施することで、区政の改善につながると思われますか（〇は1つだけ）。



アンケートを実施することで、区政の改善につながると思うかについて、「**そう思う**」(40.7%)と「**どちらかといえばそう思う**」(39.2%)を合わせた《**思う**》(79.9%)という評価は約8割となっています。

## 第 4 章 調査票



## ■使用した調査票

モニター番号 番

(必ず記入してください)

## 令和3年度 第1回 区政モニターアンケート

## 《受動喫煙防止について》

「受動喫煙」…喫煙者の周りにいる人が、自分の意思に関係なく煙を吸わされることです。

望まない受動喫煙を防止するため、令和2年（2020年）4月1日に改正健康増進法および東京都の受動喫煙防止条例が全面施行され、

- 1 原則屋内\*禁煙
- 2 飲食店の「禁煙・喫煙可能」ステッカー表示の義務化
- 3 喫煙者の周囲への配慮義務

などの対策が講じられました。

\*屋内…客室や居住場所を除く施設。（例）飲食店、商業施設、娯楽施設、宿泊施設（客室を除く）、劇場、病院、公共施設など。これは日本全国共通です。

足立区ではこれを受け、受動喫煙が健康に及ぼす悪影響を未然に防ぐため、今後も対策を進めていきます。

このアンケートにより、区民の皆さまが日頃感じている受動喫煙防止に関するご意見をお伺いし、今後の事業に反映していきたいと考えております。

ぜひ、ご協力をお願い申し上げます。

担当所属：生活衛生課 受動喫煙防止担当



足立区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

問1 受動喫煙という言葉を知っていますか（○は1つだけ）。 回答者数=(194)

1 聞いたことがある	31.4%	} 問1-1にご回答ください
2 知っていた（意味を理解していた）	67.0	
3 知らない（初めて聞いた）	1.5	

（問1で「1 聞いたことがある」または「2 知っていた～」とお答えの方に）

問1-1 あなたは受動喫煙という言葉はどこで知りましたか

（あてはまるものすべてに○）。 回答者数=(191)

1 あだち広報	19.9%	6 学校	16.8
2 区のホームページ、SNSなど	8.4	7 病院、薬局など	17.3
3 ポスター、チラシなど	31.4	8 人から聞いた	17.8
4 テレビ、新聞など	72.3	9 その他（ ）	8.9
5 飲食店	9.9	10 覚えていない	11.0

※「受動喫煙」については、問7以降で詳しくお聞きします。

### ミニコラム ～「受動喫煙」による健康被害について～

受動喫煙とは、喫煙者のまわりにいる人が、自分の意思に関係なくたばこの煙を吸わされることです。

たばこの火がついているところから立ち上る煙（副流煙）の中には、喫煙者がフィルターを通して吸い込む煙（主流煙）の何倍もの、ニコチンや一酸化炭素などの有害物質が含まれています。副流煙によって、肺がん、脳卒中などの疾病のリスクが高まり、日本全国で年間 15,000 人（推計）の方が亡くなっています。

たばこの煙は、特に「**子どもや妊婦の健康に悪影響**」をおよぼします。



特に子どもや妊婦が被害を受けるモン



受動喫煙対策推進マスコット けむいモン

(すべての方におうかがいします)

問2 あなたは現在たばこを吸っていますか (〇は1つだけ)。

回答者数=(194)

1 吸っている	11.3%	⇒ 問2-1にご回答ください
2 吸っていない	88.7	⇒ 問3へお進みください

(問2で「1 吸っている」とお答えの方に)

問2-1 あなたは、禁煙を支援する事業があれば利用したいと思いますか

(〇は1つだけ)。 回答者数=(22)

1 利用したい	45.5%
※ 〇をつけた方は、下記の中から利用したい事業に〇をしてください。 (〇は1つだけ)	
(A) 禁煙治療費助成事業	80.0
(B) 医師や保健師など専門家が相談に応じる事業	20.0
(C) 卒煙した先輩からメールなどでアドバイスを受ける事業	—
2 禁煙希望はあるが利用したくない	9.1
※ 理由をご記入ください。 ( _____ )	
3 禁煙する予定はない	45.5

### ミニコラム ～申し込みが増えています！～



区では禁煙治療費助成事業として、「子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」を行っています。  
今年度からホームページ上から申し込み可能となり  
申し込みしやすくなりました。



(QRコード)

大切な子どものために、ぜひチャレンジして欲しいモン！

### ■ 「1 原則屋内禁煙」について

(すべての方におうかがいします)

問3 あなたは、屋内が原則禁煙であることを知っていますか (〇は1つだけ)。

回答者数=(194)

1 知っている	77.3%	2 知らない(初めて聞いた)	21.6	無回答	1.0
---------	-------	----------------	------	-----	-----

■ 「2 飲食店の禁煙・喫煙可能ステッカー表示の義務化」について

問4 あなたは、飲食店の入口で「禁煙・喫煙可能」などのステッカーを見たことがありますか（〇は1つだけ）。 回答者数=(194)

1 見たことがある	79.9%
2 見たことがない	20.1

(例)



問5 あなたは、飲食店に問4のようなステッカーを表示する義務があることを知っていますか（〇は1つだけ）。 回答者数=(194)

1 知っている（詳しくは知らないが、聞いたことがある）	42.3%
2 ステッカーを貼れる条件まで、詳しく知っている	4.6
3 知らない（初めて聞いた）	53.1

問6 入口にステッカー表示をしていることが、飲食店を利用する際の判断基準になりますか（〇は1つだけ）。 回答者数=(194)

1 判断基準になる	78.9%	⇒ 問6-1にご回答ください
2 判断基準にならない	21.1	⇒ 問7へお進みください

(問6で「1 判断基準になる」とお答えの方に)

問6-1 あなたはどの飲食店を利用したいですか(問4ステッカー参照)

(○は1つだけ)。 回答者数=(153)

1 全体が禁煙の表示がされている飲食店を利用したい(「禁煙」ステッカー)	71.2%
2 一部が喫煙可能であっても、専用室が設置されているなど、分煙表示がされている飲食店を利用したい(「喫煙専用室あり」ステッカーなど)	25.5
3 全体が喫煙可能な表示がされている飲食店を利用したい(「喫煙可能店」ステッカーなど)	2.0
無回答	1.3

### ■ 「3 喫煙者の周囲への配慮義務」について

(すべての方におうかがいします)

問7 あなたは、喫煙者に、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務があることを知っていますか(○は1つだけ)。 回答者数=(194)

1 知っている	63.4%
2 知らない(初めて聞いた)	36.6

問8 あなたは、灰皿を管理するたばこ店や飲食店にも、受動喫煙が生じないように周囲へ配慮する義務があることを知っていますか(○は1つだけ)。 回答者数=(194)

1 知っている	47.9%
2 知らない(初めて聞いた)	52.1

問9 あなたは、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行された2020年4月以降、受動喫煙を防止するために必要な対策が進められてきたと思いますか

(○は1つだけ)。 回答者数=(194)

1 進められてきたと思う	64.9%	⇒ 問9-1にご回答ください
2 進められてきたと思わない	35.1	⇒ 問9-2にご回答ください

(問9で「1 進められてきたと思う」とお答えの方に)

問9-1 なぜそのように思いますか (あてはまるものすべてに○)。 回答者数=(126)

1 入口に禁煙表示がされている施設をよく見るようになったから	55.6%
2 禁煙施設が以前より増えたから	85.7
3 公衆喫煙所が以前より増えたから	44.4
4 区の禁煙治療費助成制度 (子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業) ができるから	7.1
5 受動喫煙防止の重要性がマスコミなどで取り上げられ、人々の話題に上るようになったから	40.5
6 その他 (理由: _____)	4.8

(問9で「2 進められてきたと思わない」とお答えの方に)

問9-2 なぜそのように思いますか (あてはまるものすべてに○)。 回答者数=(68)

1 以前と変わらず喫煙している人を多く見かけるから	85.3%
2 禁煙施設が大幅に増えていないから	19.1
3 以前と変わらず喫煙可能な表示がされている施設を見るから	13.2
4 受動喫煙防止の重要性がマスコミなどで取り上げられているとはいえ、人々の話題に上っているとはいえないから	57.4
5 その他 (理由: _____)	27.9

ミニコラム ～望まない受動喫煙はマナーからルールへ～

たばこが社会全体に与える経済損失は、1.8兆円といわれ、その8割は喫煙者及び受動喫煙者の医療費です (2015年国調査)。成人の喫煙率は、1.8% (平成28年) で、長期的には減少傾向ですが、近年下げ止まっています。

区では、禁煙医療費を助成するとともに、屋外での受動喫煙を減らすため、12か所の喫煙所を整備しました。

今後も広報やホームページ、SNSを通じて、周囲への配慮義務などのルールの周知を行い、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指します。

飲食店だけでなく、ひとりひとりの意識が大切なんだモン



(すべての方におうかがいします)

問10 あなたは飲食店以外のどこで望まない受動喫煙にあう機会が多いですか

(あてはまるものすべてに○)。 回答者数=(194)

1	遊技場 (ぱちんこ店、スロット店、麻雀店、ビリヤード場、ダーツバー)	14.4%
2	たばこ店の店頭	32.0
3	コンビニエンスストアの店頭	47.9
4	公園	24.7
	※ ○をつけた方は、具体的な時刻、場所を記入してください。	
	(1) 時刻 ( 平日・休日 午前・午後 _____ 時頃)	
	(2) 場所 ( _____ 公園 _____ 付近)	
5	路上	57.7
	※ ○をつけた方は、具体的な時刻、場所を記入してください。	
	(1) 時刻 ( 平日・休日 午前・午後 _____ 時頃)	
	(2) 場所 ( _____ 付近)	
6	駅出入口付近	21.6
	※ ○をつけた方は、具体的な時刻、場所を記入してください。	
	(1) 時刻 ( 平日・休日 午前・午後 _____ 時頃)	
	(2) 場所 ( _____ 付近)	
7	家庭内	4.1
8	自宅の玄関、ベランダやマンション共用部	19.6
9	その他 ( _____ )	16.5
	無回答	2.1

問1 1 あなたは、望まない受動喫煙が生じないために、区に求めることは何ですか  
 (〇は3つまで)。 回答者数=(194)

1 喫煙者を減らすための支援	32.0%
2 喫煙者のマナーの向上	63.9
3 受動喫煙に配慮する義務の周知・啓発	49.0
4 区の路上パトロールの強化	45.4
5 禁煙特定区域（喫煙者には1,000円の過料）の拡大	51.0
6 公衆喫煙所の設置	35.6
7 その他（_____）	16.0
無回答	0.5

問1 2 あなたは、今回のアンケートを実施することで、区政の改善につながると思われますか（〇は1つだけ）。 回答者数=(194)

1 そう思う	40.7%
2 どちらかといえばそう思う	39.2
3 どちらかといえばそう思わない	6.7
4 そう思わない（理由：_____）	9.3
5 わからない	3.6
無回答	0.5

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。